

令和7年度都立多摩工科高等学校体育施設開放に伴う団体登録募集要領

1 目的

この要領は、都立多摩工科高等学校の体育施設を広く都民のスポーツ活動の場の使用に供するために、利用団体の募集手続き等を定めることを目的とする。

2 実施内容

(1) 開放施設及び種目

- ア グラウンド サッカー 野球（硬式・軟式）
- イ テニスコート 硬式テニス ソフトテニス

(2) 開放日時等

施設名	年間開放予定日数等	開放時間（区分）	光熱水費負担
グラウンド	4日（土・日曜日）	午前4回・午後4回	無
テニスコート	41日（日曜日）	午前41回・午後41回	無

※開放時間区分：午前9:00~12:00 午後13:00~16:00

※開放予定日数、光熱水費負担については、変更する場合がある。

(3) 使用者

体育施設を使用できる者は、次の要件を満たす団体とする。

- ア 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
- イ 指導統轄を行う20歳以上の責任者がいる団体
- ウ アマチュア活動を目的としている団体
- エ 営利を目的としない団体
- オ 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- カ その他運営委員会が定める条件を満たす団体であること。

団体区分及び団体の定義は、別表1のとおりとする。

3 登録手続き

登録を希望する団体は、以下のとおり必要書類を提出しなければならない。

(1) 受付期間

令和7年3月12日（水）～令和7年3月21日（金）（消印有効）

(2) 周知方法

本校ホームページに掲載する。

(3) 提出書類

- ア 都立学校施設使用団体登録申請書【施開様式2】
- イ 登録団体構成表【施開様式3】
- ウ 利用回数意向調査表【学校様式1-1】 または 【学校様式1-2】

(4) 提出方法及び提出先

第3(3)で定める提出書類を、**郵送または持参**により本校経営企画室施設開放担当宛に提出する。ただし、**新規に登録**する場合は、事前に本校に電話連絡の上、提出すること。なお、**入学選抜事務等**により窓口を閉鎖している場合があるので、持参の場合は本校HPで日程を

確認すること。

(5) 登録決定

ア 運営委員長は、速やかに書類審査を行い登録を決定する。

イ 団体登録を決定した団体（以下「登録団体」という。）には登録証を交付する。

ウ 登録有効期間は4月1日から3月31日までの1年間とする。ただし、登録団体数によっては2年間を限度とすることができる。

4 使用手続き

登録団体は、別途定める受付期間内に「都立学校開放施設使用申込書[施開様式6]」を提出しなければならない。

5 使用承認

登録団体別の使用承認は、施設ごとの開放回数（開放日数×開放区分）を施設別登録団体数で除した回数を限度とする。登録団体間で利用希望日時が重複した場合は、施設開放を円滑かつ公平に運営するために、運営委員長はできる限り必要な調整を行い、やむを得ない場合のみ抽選とする。

運営委員長は使用承認後、使用承認書を交付する。

6 使用団体の責務等

ア 使用団体は構成員の中から管理指導員を選出し、施設使用時は配置しなければならない。

イ 光熱水費負担金は、使用団体が使用日前日までに納付書により金融機関において納付する。

ウ 使用団体は、登録証に記載されている都立学校開放施設の使用に関する条件等の決まりを遵守すること。

エ 登録構成団体員は、傷害保険に加入するものとする。

オ 事故が起きた場合は、団体責任者又は管理指導員は速やかに適切な対応を行い、その状況を報告すること。

別表 1

団体区分	定 義
地域スポーツクラブ	主に「地域」に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体で、都が区市町村を対象に行う調査結果により把握し、スポーツ庁に「総合地域スポーツクラブ」として報告している団体
地域青少年スポーツ団体	「地域」に在住・在勤・在学する青少年（児童・生徒・高校生相当の18歳まで）を主な構成員とする10名以上の団体及び主に「地域」に在住する者で構成された青少年の健全育成を目的とする者で構成された10名以上の団体
地域スポーツ団体	主に「地域」に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体
障害者団体	障害のある人または障害のある人を支える人で構成された5人以上の団体
スポーツ団体一般	スポーツ活動を目的とした10人以上で構成された広域団体

※「地域」とは福生市及び昭島市、隣接する市町村とする。

〔施開様式2〕

都立学校施設使用団体登録申請書

都立学校の施設の使用に当たっては、「都立学校開放施設の使用に関する条件」を理解し、施設使用に関する決まり」を遵守します。

令和 年 月 日

東京都立

都立学校開放事業運営委員長 殿

責任者氏名

団 体	名 称			
	活動目的			
	人 数		人 (うち都内在住・在勤・在学 人)	
責 任 者	氏 名		(歳)	
	住 所		〒	
	連 絡 先	電話番号	※日中、連絡が取れる番号を御記入ください。	
		ファクシミリ		
		メールアドレス		
団 体 区 分		地域スポーツクラブ・地域青少年スポーツ団体・地域スポーツ団体・ 一般スポーツ団体・障害者団体・学習文化団体		
空調使用希望 (屋内施設で空調が使用可能な場合のみ記入)			有 ・ 無	
※ 登録受付日				登録 番号 ※
※ 摘 要				

注：1 ※印欄は記入しないでください。

2 団体区分の詳細については、裏面の団体区分表を参照の上、記入してください。

3 本様式に登録団体構成表【施開様式3】を添付してください。

4 団体登録内容に変更が生じた場合は、本様式を再提出してください。

※ 下記の【団体区分表】から、登録申請する団体の対象・人数・要件等を参照の上、該当する団体区分を選択してください。

【団体区分表】

スポーツ団体等の区分

団体区分	対象	人数	要件等
地域スポーツクラブ	主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された営利を目的とせず、組織的・計画的な活動を行う団体（指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体）	10名以上	区市町村に登録している「地域スポーツクラブ」の活動として利用する団体
地域青少年スポーツ団体			青少年の健全育成を目的とし、児童・生徒・高校生相当の18歳までの者を主な構成員とする団体
地域スポーツ団体			開放校が所在する区市町村に在住・在勤・在学する者で構成された団体（学校により隣接区市町村を地域としている場合があります。詳しくは党外交に御確認ください。）
一般スポーツ団体			上記以外
障害者団体		5名以上（支援者等を含む）	上記以外

学習文化団体の区分

団体区分	対象	人数・要件等
学習文化団体	主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された営利を目的とせず、組織的・計画的な活動を行う団体（指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体）	5名以上

※ 学習文化団体が体育施設を使用することもある。

登録団体構成表

1 団体名等

登録番号 ※1	団体名	団体区分	使用種目	人数
				名

責任者名		年齢	歳	電話番号	()
		メールアドレス			
自宅住所					

2 団体構成員名簿

番号	氏名	在住・在勤区分	番号	氏名	在住・在勤区分
1		在住・在勤・在学	26		在住・在勤・在学
2		在住・在勤・在学	27		在住・在勤・在学
3		在住・在勤・在学	28		在住・在勤・在学
4		在住・在勤・在学	29		在住・在勤・在学
5		在住・在勤・在学	30		在住・在勤・在学
6		在住・在勤・在学	31		在住・在勤・在学
7		在住・在勤・在学	32		在住・在勤・在学
8		在住・在勤・在学	33		在住・在勤・在学
9		在住・在勤・在学	34		在住・在勤・在学
10		在住・在勤・在学	35		在住・在勤・在学
11		在住・在勤・在学	36		在住・在勤・在学
12		在住・在勤・在学	37		在住・在勤・在学
13		在住・在勤・在学	38		在住・在勤・在学
14		在住・在勤・在学	39		在住・在勤・在学
15		在住・在勤・在学	40		在住・在勤・在学
16		在住・在勤・在学	41		在住・在勤・在学
17		在住・在勤・在学	42		在住・在勤・在学
18		在住・在勤・在学	43		在住・在勤・在学
19		在住・在勤・在学	44		在住・在勤・在学
20		在住・在勤・在学	45		在住・在勤・在学
21		在住・在勤・在学	46		在住・在勤・在学
22		在住・在勤・在学	47		在住・在勤・在学
23		在住・在勤・在学	48		在住・在勤・在学
24		在住・在勤・在学	49		在住・在勤・在学
25		在住・在勤・在学	50		在住・在勤・在学

利用回数意向調査表(グラウンド)

団体名:

1 種目 ☐にレ印を付け、()内に○をしてください。

- | | |
|--|----------------------------------|
| ☐ (小学生・中学生)硬式野球 | ☐ 成人 硬式野球 |
| ☐ (小学生・中学生)軟式野球 | ☐ 成人 軟式野球 |
| ☐ (小学生・中学生)サッカー | ☐ 成人 サッカー |
| ☐ その他() | |

2 グラウンド利用可能日 [年間4日(午前・午後各4回) 土、日曜日]

利用を希望する日の口にレ印を付け、希望順位を記入してください。

午前 9:00～12:00 午後 13:00～16:00

(使用後はグラウンド整備をしていただきます。)

令和5年

5月17日(土) ☐ 午前(第 希望) ☐ 午後(第 希望)

5月18日(日) ☐ 午前(第 希望) ☐ 午後(第 希望)

11月29日(土) ☐ 午前(第 希望) ☐ 午後(第 希望)

11月30日(日) ☐ 午前(第 希望) ☐ 午後(第 希望)

※同じ順位2か所以上の記入は不可とします。

例 同日の午前・午後2か所に第1希望と記入する。

ある日の午前か午後を第1希望とし、別の日の午前か午後も第1希望と記入する。

団体登録募集要領「5 使用承認」により、使用承認は開放回数を登録団体数で除した回数を基本とし、必要な調整を行います。

使用承認日決定は以下のとおりとします。

- ①各団体 第一希望を使用日として決定。
- ②第一希望が重複した場合、校内で抽選。
- ③第一希望が外れた団体を優先に、第二希望日を使用日として決定。
- ④第二希望が重複した場合、校内で抽選。

以下同様の手順ですべての使用承認日を決定し、後日結果及び使用申込書を送付します。

利用回数意向調査表(テニスコート)

団体名:

1 種目 ☐ 硬式テニス ☐ ソフトテニス

2 テニスコート利用可能日 [年間41日 (午前41回・午後41回) 日曜日 詳細別紙
利用を希望する形態の□にレ印を付け、()内及び利用希望除外日を
記入してください。登録団体多数のため、利用する可能性がない日程は
必ずご記入願います。

午前 9:00～12:00 午後 13:00～16:00

(使用後のコート整備時間を含みます。)

☐ 毎回

☐ 月1回程度(第 週目を希望)

利用希望除外日・月 等

☐ 月2回程度(第 週目・第 週目を希望)

利用希望除外日・月 等

☐ 2か月に1回程度(月・ 月・ 月・ 月・ 月・ 月を希望)

利用希望除外日・月 等

☐ 3か月に1回程度(月・ 月・ 月・ 月を希望)

利用希望除外日・月 等

☐ 4か月に1回程度(月・ 月・ 月を希望)

利用希望除外日・月 等

☐ 特定日のみ(月 日のみ希望)

☐ その他

テニスコート利用可能日一覧

4月：	6日	13日	20日	27日	
5月：	4日	18日	25日		
6月：	1日	8日	15日	22日	29日
7月：	6日	13日	20日	27日	
8月：	3日	10日	17日	31日	
9月：	7日	14日	21日	28日	
10月：	5日	12日	19日		
11月：	2日	9日	23日	30日	
12月：	7日	14日	21日	28日	
1月：	4日	11日	18日		
2月：	1日	8日	15日		
3月：					